

「じゃ口から安心とどけ 未来まで」

毎年6月1日から7日は「水道週間」です。水道週間は、水道についての理解と関心を高めることを目的に昭和34年から実施され、今年で58回目になります。今回は、5年前に発生した東日本大震災や今年4月に九州で発生した熊本地震などの災害への対策といざというときのために、家庭でできる備えについて紹介します。



市の水道事業は昭和40年にはじまり、人口の増加と需要の拡大にあわせて拡張工事を進め、現在、市内の水道普及率は100%に近いものとなっています。しかし、事業の開始から50年が経ち、一部の施設や配水管は老朽化が進んでいます。また、5年前に発生した東日本大震災の経験から、災害の発生時においても、安全な水を安定して供給できる水道の整備が必要となっています。このため、市では老朽化した設備の更新とあわせて、水道施設や配水管の耐震化を進めており、災害に強い水道の整備を目指しています。

市の水道事業の推移

(単位：m³)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
給水区域内人口(人)	53,491	52,997	52,858	52,700	52,557
給水人口(人)	52,728	52,241	52,143	51,987	51,846
普及率(%)	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6

家庭でできる災害への備え

●飲料水の備蓄

成人が1日に必要とする水の量はおよそ3リットルとされています。1人あたり3リットルの飲料水を家族の人数分、さらに、最低でも3日分、可能であれば1週間分用意しておきましょう。

3リットルの水×家族の人数×3～7日分

地震などの災害が発生し、水道管に亀裂が入るなどして破損した場合、水道を使用することができなくなってしまう可能性があります。被害の大きさによっては、再び水道が使えるようになるまでに、数日を要する場合もあります。万が一の事態に備えて、食料品や生活用品とあわせて水の備蓄を行いましょう。

●生活用水の備蓄

飲料水とは別に、トイレを流したり、身体を洗ったりするための生活用水も必要です。飲用とは別に生活用水の備えをしましょう。

水道水をくみ置きする場合

飲用の備蓄として水道水をくみ置きしておく場合は、よく洗った清潔な容器に、口元いっぱいまで水を注ぎ、蓋をししっかり締めて密閉します。こうすることで、容器内の水が空気に触れることを防ぎます。また、保

管するときは直射日光の当たらない、暗くて涼しい場所に保管しましょう。水道水は長期保存に向いていませんので、毎日、新しい水に汲み替えて、古い水は掃除や洗濯、庭木への水撒きに利用しましょう。

災害はいつ、どこで発生するかわかりません。特にこれから暑くなる中、水分補給ができないと熱中症にかかる危険もあります。いざというときのために、普段から水の備蓄をしてみませんか？

